

# 予約受付中！日野町ドックのお知らせ



町では、令和6年度も日野病院で脳ドック・おしどり健診・人間ドックを実施します。**申込締切は4月5日(金)です。**希望する人は、お早めにご予約ください。※対象者には、3月中旬頃に個別通知しています。詳しくは通知文をご覧ください。

種類	対象年齢 (令和7年3月31日時点)	主な検査内容	自己負担額
脳ドック	40・45・50・55歳	脳MRI(磁気共鳴画像診断)、脳MRA(血管撮影)、健康診査、心電図、眼底検査、肺がん検診 など	5,000円 (通常27,000円(税別))
		<b>追加項目</b>	
		血管年齢測定	200円
		前立腺がん検査(男性のみ)	300円
おしどり健診	50～59歳	健康診査、心電図、眼底検査、腹部超音波、胃がん検診(内視鏡)、肺がん検診、大腸がん検診、診察 など	5,000円 (通常20,000円(税別))
		<b>追加項目</b>	
		血管年齢測定	200円
		前立腺がん検査(男性のみ)	300円
人間ドック	60・65・70・75歳	健康診査、心電図、眼底検査、聴力検査、視力検査、呼吸機能検査、腹部超音波、胃がん検診(内視鏡)、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検査(男性のみ)、骨粗しょう症検診(女性のみ)、診察 など	10,000円 (通常40,000円(税別))
		<b>追加項目</b>	
		血管年齢測定	200円
		二週間血糖値測定リブレ	700円

※50・55歳の人は、脳ドックまたはおしどり健診どちらかを選択することができます。

## 予約方法

### NEW! ▶ LINE 予約

マイナンバーカードおよびLINEをお持ちの方はご利用ください。日野町公式LINEのお友だち追加・xIDアプリのダウンロードが必要です。

日野町公式LINE  
QRコード



※4月1日(月)から利用できます。

### ▶ 申込書を提出する

個別通知に同封している申込書を、町健康福祉センターへ提出する。

### ▶ 電話または窓口で予約する

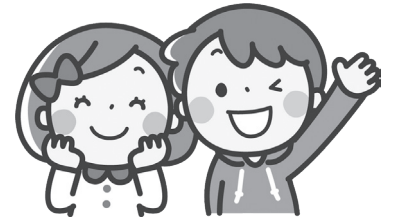
町健康福祉センター (電話 0859-72-1852)  
平日 8:30～17:15

# 子どもの医療費（18歳以下）の窓口負担額が**無料**になります！

県内の医療機関で、小児特別医療費受給資格証（青色の資格証）を保険証と一緒に提示して受診すると、18歳以下の医療費の窓口負担がなくなります。

引き続き、院外薬局での薬代も無料です。

※ただし、非紹介加算などの保険外診療、入院時の食事療養標準負担額は除きます。



## ●小児特別医療費受給資格証（青色の資格証）について

- ・すでに小児特別医療費の受給資格証をお持ちの人には、3月中旬ごろ新しい受給資格証が送付されます。（申請手続きは必要ありません）
- ・新しい受給資格証は、令和6年4月1日以降にお使いください。

## ●日野町子育て支援医療費助成制度（オレンジ色の資格証）について

- ・令和6年4月1日以降は、日野病院で受診する際、オレンジ色の証書の提示は必要なくなります。
- ・医療を受けた日の属する月の翌月から起算して1年以内の受診については、令和6年度中も申請可能です。

## ●保育所・学校等でケガをした場合

（独）日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」が優先されます。この災害共済給付制度の対象となる場合は、小児特別医療費助成制度（青色の資格証）は使えません。

判断に迷った場合は「とっとり子ども救急ダイヤル（#8000）」にご相談ください。

《電話番号》#8000（ダイヤル回線・IP電話の場合は0859-26-8990）

《受付時間》平 日：午後7時～翌日午前8時

土日祝日：午前7時～翌日午前8時（24時間）※令和6年度から平日も24時間に拡充予定

【問合せ先】役場健康福祉課（電話0859-72-0334）

# 生きる・つながる・支えあう



## 3月は「自殺対策強化月間」です。

国は、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自死の原因には、健康の問題や経済・生活の問題、うつ病などさまざまなことが複雑に関係していると言われています。現代社会の中では、誰もがこころのバランスを崩す可能性があり、決して他人事ではありません。

あなたが悩みを抱えていたら、あなたの周りに悩みのある人がいたら、ぜひ相談してください。

### こころの相談窓口

- ◆ 日野町健康福祉センター（電話0859-72-1852）
- ◆ 西部総合事務所米子保健所（電話0859-31-9310）
- ◆ 鳥取県立精神保健福祉センター（電話0857-21-3031）
- ◆ 鳥取いのちの電話（電話0857-21-4343）

ひとりで抱え込まず  
早めに相談しましょう